

国際開発研究と政治学

木 村 宏 恒

Political Science in the Study of International Development

KIMURA Hirotsume

Abstract

Legal and Political Development is one of the three pillars of international development side by side with economic development and social development. Only in 1990s, there came out an understanding for the third pillar under the name of Democracy and Governance Supporting Aid. But in reality, the actual expenditure for democracy and governance supporting aid has been not big. Moreover, items of the aid including legal aid, military withdrawal, building civil society, and decentralization are hard to attain. Moreover, from the experience of South Africa, the increased civil society didn't result in the support for democracy but on the contrary rather. The more important things for the people are not the legitimacy in political process but the legitimacy by the government service, or the result in economic growth and income raising. For attaining that, more important policy to be pursued is not the democratization and governance but the building of Developmental State within the framework of democracy. Under the insufficient democratic basics, a kind of corporatist state model is better than Japan or Singapore Inc. model. The future of political development depends upon the quality of corporatist type Developmental State pursuing public policies.

1. 国際開発の定義をめぐる誤解の山

この世は誤解に満ちている。私は大学の新入生に講義をはじめるとき、よくこの話をす。子どもたちの本には「ジャックと豆の木」が「世界の名作」として紹介されている。はじめに牛を子どもに売りにやらせる母親が出てくる。牛を豆と換えてきた子どもに母親は「このバカ」としかるが、真のバカは数十万

円はする牛を子どもに売りにやらせた母親であることを物語は語っていない。この話はジャックが大男の財産を盗んで幸せに暮らす強盗殺人者の成功物語である。さらにジャックが雲の上で大男に追いかけられているとき、その距離は余り開いていない。しかしジャックが地上に降り、斧で大木のような豆の木を（たぶん時間をかけて）切り倒したとき、大男は地上に落下して死ぬが、追跡の距

離がなぜそのように開いたのか、物語は説明していない（英語の原書では説明している）。また、異質の人間からは奪い、殺してもかまわないという人種差別意識を内包している。この物語は、中南米の金銀を略奪したスペイン船を襲って、資本主義の原始的蓄積を成功させたイギリスの時代背景をもつものである。

「雀のお宿」は「日本の名作」として紹介されている。雀を山に探しにきたおじいさんを雀は歓待するが、朝、舌を切られたのになぜ話せるのか、なぜ人間のように巨大化しているのか、なぜお土産にお化けのつづらを50%の確立で大恩あるおじいさんにもたせようとしたのか、支離滅裂としか言いようがない。

文部省唱歌には「蝶々」という歌がある。なぜ蝶々に菜の葉（花ではなく）にとまれと歌うのだろう。さらに「桜にとまれ」と大いに勧めるが、蝶々は桜の花の蜜は吸わない。小学館や講談社の『小学1年生』などにはよく蝶々が桜の花にとまっている「やらせ」写真が掲載されるが、たぶん歴代の編集者は事実より世間の評価を信じて疑わないタイプの人たちなのだろう。100万人を超える教育者のかなりの部分は子どもに本を読んでやっていると思うが、何をしているのだろう？

世間（学界）で言われていることがイコール自分の意見という他人志向型人間は、専門家の世界でも多数派を占めるのではないかと私は時々思ってしまう。進化論に疑問を投げかけた今西錦司の『ダーウィン論』（中公新書）のような研究を私は学生には勧めたい。環境適応では小変化は説明できるが、大変化は説明できない。小変化も1例だけでは既存形質に埋もれてしまって獲得形質の遺伝は困難で

あり、大量同時変化でないと説明できないといふのは、言われてみないと気がつかない。国際開発の世界でも、誤解を正す努力が次々となされていく必要があると思う。

われわれが対象にしているのは、開発途上国の開発であって、援助は二義的である。名古屋大学の大学院国際開発研究科が91年に設立されたのは、1989年に日本の政府開発援助額が世界最大になり、日本の外交方針としても平和的手段による国際貢献に寄与する手段として援助が注目されてきたからであり、その結果援助に専門的に携わる若手の養成を目的として設立となったわけであるが、援助はあくまで途上国の開発過程の一部について「協力」するのであり、主対象は開発である。その呼び方は、国際開発であったり、国際協力であったり、開発協力であったりする。本研究科にも国際開発学科と国際協力学科が別々に存在する。それでは両者は異なるものなのか。「異なったことを研究すべきである」という議論もあるので、それは間違いであると、まず指摘しておきたい。

第二次世界大戦後の戦後体制における国際レジームは、政治における国連と、経済におけるIMF・GATT体制¹⁾としてスタートした。国連憲章第1条第1項には「経済的・社会的・文化的・人道的性格をもつ国際問題を解決するために、国際協力を達成する」という文言が出てくる。その後、アメリカがはじめた西欧の戦後復興支援（マーシャル・プラン1948～53）を実施する機関は、経済協力局（Economic Cooperation Administration）と称せられた。それは1953年には对外活動局（Foreign Operations Administration）となり、55年には国際協力局（International Co-operation Administration）となり、61年に

アメリカ国際開発庁 (Agency for International Development : USAID) となって、今日まで続いている。国際開発とは、復興途上にある国や開発途上国の開発を国際的に支援する枠組みとして理解されている。

アメリカに続いて、カナダ国際開発庁 (CIDA)、スエーデン国際開発庁 (SIDA)、オーストラリア国際開発庁 (AAID) などが設立された。また、61年にイギリスで設立された開発学会 (Development Studies Association) は、その機関誌に『Journal of International Development』という名前をつけた。63年に国際レベルで設立された国際開発学会 (Association of International Development) はその機関誌に『Journal of Development Studies』という名前をつけた。こうして途上国の開発支援を表す用語としては国際開発が、国際開発を研究する学問領域としては「開発学」という用語が定着していった。大英帝国とイギリス連邦の遺産をもち、途上国の開発研究が盛んなイギリスで、1996年に海外開発庁 (Overseas Development Agency : ODA) が国際開発省 (DFID) に昇格したことによって、国際開発という用語はいっそう定着した感がある。こうしたなかで日本は、74年に国際協力事業団 (JICA) を発足させ、諸外国とは違った用語を用いたが、外務省経済協力局のシンクタンクとして文部省と協力してつくられたFASID (Foundation for Advanced Studies on International Development 国際開発高等教育機構) と国際開発学会がともに90年に設立されたことで、日本でも国際開発という言葉が定着しつつある。

一方、ヨーロッパ戦後復興援助 (マーシャル・プラン) の受入機関として設立された欧

州経済協力機構 (OEEC) は、1961年に経済協力開発機構 (Organization of Economic Cooperation and Development : OECD) に改組され、米加日などを迎えて世界経済全般と途上国経済を話し合う先進国クラブとなつた。その下部機関として開発援助委員会 (DAC) が設立され、『開発援助 Development Assistance』(AssistanceはAidのフォーマルな言い方) と題する年報を発行してきたが、1971年から『開発協力 Development Cooperation』と名称を変更した。「援助」は、「上から与える」「してやる」式のニュアンスをもちかねない一方、「協力」は、開発の主体は途上国の人々と政府であり、先進国はそれを手伝うというニュアンスをもつ。

もっとも90年代に入って民主化支援援助が大きな比重を占めるようになると、民主化というグローバル・スタンダードに反する人権無視の腐敗・抑圧政権に対して、内政不干渉に絶対的な価値を与えるのではなく、国際社会から道義的に介入する権利が議論されるようになった。国連のグローバル・ガバナンス委員会は、その報告書『地球リーダーシップ (Our Global Neighbourhood)』のなかで、「内政不干渉の原則は軽々しく考えられるべきではない。しかし、個々の人々の安全が広く危険にさらされている状況では、国際社会の権利と利益とが同時に主張される必要性がある。今日そのようなケースでは、人道主義の立場からの国連の対応を支持することで、国際的なコンセンサスが成立している。私たちはこのような介入を認めるよう、ただ人々の安全が甚だしく侵害され、人道的な立場に立った国際行動が必要だ、と改革後の安全保障理事会が判断した場合に限り、認めるよう国連憲章を修正すべきだと提案している。国

内で人々の安全がひどく危険にさらされている状況を訴え、安全保障理事会の注意を喚起するために、国家とは別に、人々や組織に新しい「請願の権利」を与えるべきである」と提起していること²⁾は、その象徴である。

以上の経緯から、戦後世界において、経済協力、国際開発、国際協力、開発協力といった言葉が相互互換的に使われてきたことは明らかであり、国際開発と国際協力に違った意味をもたせようとする試みは、議論を混乱させるアプローチであると考える。

次に、途上国の開発の目的は途上国貧困層の解消なのか、それとも途上国の経済成長なのか、両者はどの程度重なるのか、そもそも開発をどのように定義するのか、についての混乱を整理しておきたい。この今更ながらの問題は、90年代に入ってもなお揺れ動いてきた。

開発のもっとも簡単な定義は「社会のより望ましくない状態からより望ましい状態への変化の過程」をいう。そのような変化は主として経済成長によってもたらされる（金があるといろいろなことができる。逆にないといろいろなことができない）。経済成長の牽引車は工業化であり、それがGDPの成長率となって現れるということが開発の狭義の指標になった。そして経済成長の下でその波及効果が下層にも及んでいくという「したたり（trickle down）」の理論が用意された。しかし、1970年代になると、国毎の経済成長にもかかわらず下層の40%の人々の所得が停滞し続いているという「配分の不公平」が問題となり、下層＝貧困層に焦点を絞った（基本的な栄養＝食料、基礎教育、基礎保健、住宅、清潔な水供給などの）開発戦略が、BHN

(Basic Human Needs)戦略として脚光を浴

びることになった。多くの開発学者はこの流れを「工業化からBHN(=貧困)へ」という形で理解しているが、それは間違った理解である。

たしかに70年代の世銀の開発融資はBHNにシフトする現象が見られたが、かといって世銀の産業インフラ投資がストップしたわけではない。むしろ経済開発政策と社会開発政策の2本柱の開発(two track policy)の基本ができたと理解すべきであった。さらに重要なことは、途上国側が、BHN政策に開発の焦点を置くことは途上国の工業化要求を反らせて低工業状態にとどめおくための帝国主義的陰謀であると考え、拒否の姿勢をとったことである。むしろ70年代は、主要途上国全体が実質的な産業革命を経験する時代となった。73年石油危機(石油価格4倍上昇)を契機として産油国の中でも工業化が進み、また、先進国の経済停滞のためにオイルドラーがだぶついて貸し手を求め、一方インフレ傾向の中で借金をしてでも工業化したほうが有利ということで、産油国以外の途上国も「債務工業化(Debt Industrialization)」を始めたのである(82年に石油価格が下落して逆オイルショックになって以降、債務危機が表面化する)³⁾。

ここで産業革命を経験した主要途上国とは、韓国、台湾、シンガポール、中国、タイ、マレーシア、インドネシア、インド、パキスタン、イラン、サウジアラビア、クウェート、トルコ、エジプト、南アフリカ、メキシコ、ベネズエラ、ブラジル、チリ、アルゼンチンなどを指す。この20カ国はすべて新興工業国、中進国に分類でき、144途上国の総人口の2/3、途上国GDP合計の8割を占める。

一方、BHNアプローチは、実施してみると

(BHN を含め多くの「戦略」は宣言されるだけで実施されないことが非常に多いが), 貧困層への社会政策という対象があまりにも膨大すぎ, 一つ一つのプロジェクトはあまりにも細かすぎて援助機関の人員で対応できるものではなく, また貧困層に焦点を合わせることの難しさもあり, 行き詰まりを見せていった⁴⁾。

80年代には, 債務危機が表面化するのと時を同じくして, アメリカのレーガン大統領とイギリスのサッチャー首相がネオ・リベラリズムの経済政策を実施し, 債務途上国に緊縮財政(小さな政府)と債務返済を伴う構造調整を科した。80年代の途上国は「失われた10年(lost decade)」と特徴づける人が多いが, それは誤った認識である。アジア NIES と ASEAN 諸国に, 改革・開放政策をはじめた中国が加わり, 東・東南アジアは80年代に「栄光の10年」を経験した。中東は逆オイル危機後も成長率を落としつながり成長を続けた。南アジアは独立以来の下層の半分の停滞を伴いつつ, 80年代も過去と同様年率3%程度の経済成長を続けた。インドは, IR 36, 38 に代表される虫害や干害に強い米の新品種の出現と灌漑の普及で, 80年代半ばに食糧自給を達成した。中南米とサブサハラでだけ「失われた10年」が起こった。両地域の人口は途上国全体からすると23%現象であり, 80年代の途上国全体を「失われた10年」で特徴づけるのは明らかな誤りである。

よく, 途上国といった場合, アメリカは中南米を想定し, 欧州はアフリカを想定し, 日本はアジアを想定すると言われる。その点からすれば, 欧米中心の見方が中南米とアフリカに偏り, 途上国の全体像を誤解したことは理解できる。途上国は, 東アジア, 東南アジ

ア, 南アジア, 旧ソ連アジア部, 中東, サブサハラ, 中南米, 南太平洋諸国の8地域から成り立つ。その一つ一つがどうなっているかを検討したうえで, 「全体として途上国では」という議論をしないと, かつて「群盲象を評す」といわれたことわざそのままになる。一方, 80年代は, 途上国の側で社会政策がそれなりに定着し, 先進国 NGO に加えて途上国の NGO がその活動を軌道に乗せた時代でもあった。

あとで詳しく述べるが, 90年代に入ると, ソ連・東欧の崩壊とアフリカの経済危機のなかで, 国内の政治経済運営でのたらめさが広く知れ渡るようになり, 韓国や台湾に代表されるアジア NIES の成功=開発独裁の成功=国家主導型近代化の成功=世銀報告『東アジアの奇跡』(1993) の「大きな政府」路線は大規模に見捨てられていった。代わって民主化とガバナンスこそが経済成長をもたらす, 政治面でのグローバル・スタンダードは経済面での市場経済・自由貿易と軌を一にするという, アメリカ主導の政策に西欧諸国が呼応した開発議論が, 国際開発の世界を圧倒していった。その延長線上に, アメリカと世銀の政策は, 途上国の貧困層対策に向かっていき, 国際要因ではなく国内要因が貧困を持続させているのであり, 民主化・ガバナンスと, より一層の市場経済政策が貧困に対処する政策であるという方向を進めていった。世銀の年次報告『世界開発報告 1990年貧困』, 『世界開発報告 2000年貧困に立ち向かう』⁵⁾がその流れを象徴した。

国際的な政策枠は, 次の3つが中心的な役割を果たした。「経済成長は人間開発の手段に過ぎない」と規定した国連開発計画(UNDP)の年次報告『人間開発報告』が1990年から各

年発行されるようになった。95年の国連社会開発サミット（コペンハーゲン）に続いて、96年には、OECD-DAC（開発援助委員会）による綱領的政策文書『21世紀に向けて：開発協力を通じた貢献』が発表され、2015年までに13億人の貧困層の半減、初等教育の完全普及、5歳以下の幼児死亡率の半減という数値目標を設定した⁶⁾。

しかしながら、90年代において余りにも民主化とガバナンス、貧困緩和が強調されたため、70年代と似た誤った開発政策イメージを持つ人が増えている。貧困緩和の基本は貧困層のエンパワーメントであり、そのためには彼らが組織されることが必要であり、小規模金融は彼らの経済活動の基本になるというのはその通りで、私もバングラデシュのグラミーン（農村）銀行の活動は画期的なものとして評価するし、1997年の世界マイクロクレジット・サミット⁷⁾に象徴されるその運動の世界的拡大を評価するし、私自身もインドネシア国家開発企画庁が94～97年に行った「上からのマイクロクレジット」国民運動を調べたし、私のゼミではフィリピン大学ロスバニヨス校のミモサ・オカンポ（Mimosa C. Ocampo）助教授がフィリピンにおけるグラミーン銀行運動を書いて博士号をとった⁸⁾。

貧困層に焦点を当てた諸政策は評価できるが、にもかかわらず私は、貧困層を減らす基本は経済成長であると考えている。それは2000年の世銀報告『世界開発報告：貧困に立ち向かう』でも確認されていることである。途上国の各地域を見ると、「成長が起こった国ほど貧困の顕著な低減が見られ、成長が起らなかった国では貧困は低減しなかった」（p. 48）。『人間開発報告 1997 貧困』も言う。「貧困は過去50年間にその前の500年間より

減った」（p. 47）。インドネシアでは、スカルノ大統領時代（1945～66）の経済停滞で70年の貧困層は国民の60%を占めたが、スハルト時代の経済成長の下で、95年には12%まで減り、97年以後の経済破綻で30%に増え、その後の持ち直しで20%になっている。私が以前出した『フィリピン：開発・国家・NGO』にも書いていることだが、ある村に養鶏とぞうり作りの家族を訪れたところ、いずれも華人の仲買人が毎週定期的に買いに来て、次の週の注文をしていくという。毎週の注文量は決定的にマニラ市場での売れ行きに依存していた。そのことは、村の生産活動が国の好不況に左右されることを物語っていたのである。絵所秀紀の論文「開発と貧困」（1999）も、貧困解決の戦略としての成長戦略を明解に論じている⁹⁾。

開発を革新的に考える人には、ブルドーザー的に国家権力の手で行われる、住民配慮や環境配慮を欠いた経済開発プロジェクトを悪ととらえ、開発そのものを止めるべきであるという議論をするものまでいる。私もフィリピンのカラバルゾン開発計画の現場を歩いて、あらゆる開発計画が、社会全体の人権や人道に対する配慮が足りない状況を反映している事態を見てきた¹⁰⁾。にもかかわらず、それは開発のやり方を変えるべき問題であって、開発そのものに反対するというのはおかしいと思う。

「南」の諸国だけで構成された国連の「南」（ニエレレ）委員会報告書『「南」への挑戦』でも、「開発とは、人間がその潜在的な能力を具現し、自身を育て、人間としての尊厳と充足の生活をできるようになる過程である。開発は人々を欠乏と搾取の恐怖から解き放つ過程である」と定義しつつ、「南の開

発にとっては急速かつ持続的な経済成長が不可欠である。」「経済の力強い成長なしには、急激に増加を続ける労働者たちに雇用を保証することもできない。さらに所得と資産の分配の歪みから不可避的に発生する社会的・経済的な緊張も、国全体の生産が拡大し、生産的な雇用の増加がない限り、ほとんど解決できない」としている¹¹⁾。

開発政策の基本は、経済開発と社会開発、あるいは成長と貧困層対策の2本足開発であり（後に述べるように私は法政開発を加えて3本柱論を展開するが）、貧困層対策は成長に多くを依存し、成長は下層の人々に配慮したものである必要があるということで、両者は結びついている。

近年、南北間の格差が一層拡大する傾向にあるということが、UNDP¹²⁾をはじめ各地で言われている。これもアプローチがおかしいのではないかと私は考える。格差が拡大してきていることは事実である。それは以前から言われてきたことで、すでに1969年に途上国経済論ではじめてノーベル経済学賞をとったグナー・ミュルダールは、その著『アジアのドラマ』のなかで、アフリカなど途上国を「発展途上国（developing country）」と呼ぶことに反対した。サブサハラなど独立以来明確に発展していない国を「発展途上国」と呼ぶのは、事実を無視した外交用語であり、虚偽の事実から出発してまじめに「低開発国」の開発を考えることなどできない。真の「発展途上国」は先進国である、というのであった。私が格差拡大議論を変に思うのは、南の諸国の所得向上の矢印は下に向いて悪くなっているのか、横に向いて停滞しているのか、先進国ほどではないが上に向いてそれなりに成長しているのかを問うていないという点で

ある。もし矢印が下、あるいは横を向いているならば、それは憂えるべき事態である。しかし矢印が上を向いているなら、それほど悪い事態ではないだろう。事実は上を向いているのである。ただし、今日「南」が多様化しており、アジア NIES とサブサハラを同じ「南」に分類することはできなくなっている。したがって、東アジアなど、途上国の体勢は上を向いているが、80年代においては中南米とサブサハラが下を向いており、90年代においては途上国人口の12%を占めるサブサハラが下を向いていたということである。「アフリカの危機」を憂えるならわかるが、それを「南北格差」という形で、南あるいは途上国全体の問題と考えるならば、それは没論理的というほかない。途上国人口の2/3が新興工業国になっているなかで、サブサハラの危機は、途上国の例外状況（12%状況）として別に扱ったほうが、途上国全体のトレンドをよく把握できると思う。

一部の人は、「過去10億人ほどだった途上国の貧困層が今日では12億人に増えている。今日の開発政策は貧困問題に対応できていない」といった議論をする。これも誤った理解である。1950～60年代には、途上国人口の6割以上が貧困層であった。98年では24%に減っており、今日途上国の貧困層は少数派である。逆にいえば、かつては7億人ほどだった貧困線より上の途上国人口は、今や38億人に増えたということである。この貧困線より上層の激増は、第一義的に経済成長による雇用への波及効果で説明できる。日本・韓国・台湾がその典型である。「したたり（trickle down）」効果論は70年代に否定的にとらえられるようになってからは、事実を確かめることなく「間違っている」と考える他人志向型

学徒が少なくない。しかし「したたり」効果はあらゆる貧困緩和政策より何倍も有効であるということは明白な事実であり、「お湯とともに赤ん坊を流す」ようなことをしてはならない。

一方、経済成長を万能視するのではなく、雇用効果や環境コスト、社会コストを考慮することも当然必要である。建設現場にブルドーザーやパワーシャベルを入れるよりも人海戦術を重視する。農地にトラクターや稲刈り機を入れるよりも農業労働者を重視する。中小企業融資や小規模融資を増やすことで、あるいは市場に零細業者の開店場所を確保してサービスの多様性と雇用の場を増加させる、といったことは、2本足の開発路線を理解している人々にとっては当然の政策である。

あるNGOの活動家が、「道路ができるとそれを通って商人が村に入り、村人はより搾取される」と朝日新聞に書いていたのを見て驚いたことがある。私がフィリピンの山村に入つて人々と話をした経験からすると、山村の人々が望んでいることは第一に道路であった。道路があると、村の生産物を近隣の町の市場で販売する選択余地ができる。村にくる仲買人が適正な価格を提示するなら販売するし、安いと思うなら自分たちで市場に売りに行く選択余地を、道路は提供するのである。まだ車で通行可能な道路が入っていない村で、女性たちが驚くほど安い下請けの刺繡をしているのも見た。道路があると彼女たちはいろいろな収入機会を探し、職業を選択する余地をより広げるのである。また道路があると、子どもたちが近くの町の中学に通学することができ、学歴はよりよい雇用機会に結びつくのである。ジープを借りてある山を横断したとき、小さい子ども連れの6人ほどの女

性の一群に会った。何人かでも乗せてあげようとしていると、全員が乗ってきた。朝5時起きで片道2時間の道のりを歩いて、子どもたちを病院に連れて行った帰りだという。バス(ジプニー)は乾季の間だけ週1回日曜日に来るという。こうした経験から私は、村には道路がいるのだということを確信するようになった。フィリピン大学ロスバニヨス校の農村開発研究者で、40年間農村を歩き回ってきた私の友人も、この話を聞いて私に同意してくれた。

「農地改革はなお、公平な成長の基本である」という人もいる。確かに中南米やフィリピンのように、なお大地主と小作の構図があるところも残っている。そこでは社会的公平のために土地改革を行うことも重要であろう。しかしながら、30年間フィリピン農地改革省で働いてフィリピン大学ロスバニヨス校の教員になった私の別の友人は、一般に農地改革をすると農民は地主の保護がなくなつて必要なときに支援を得られず、獲得した土地だけでは食べられず、土地代は債務として残り、一般により貧しくなるという。

より一般的な構図は、かつて裕福な地主であったものが、子どもたちに土地を分配し、その子どもたちが孫たちにさらに土地を分配して、親族全員の土地が小さくなり、全員が農地だけでは食べていけなくなっているという時代状況である。親族の大規模な非農業への転職が進み、都市化が進行し、一部は小作人になっているという状況がある。今の時代は、人口増加の下で、地主の土地をすべての土地なし層に配分するだけの農地はないし、少量の農地で食べていいける状況でもないのである。そのため貧困対策の重点は、小規模金融といった非農業活動への支援に向かってい

るのである。

フィリピンの有志企業が利益の1%を拠出して各種のNGO事業に融資支援するPBSP(Philippine Business for Social Progress)という団体がある。そのデモファーム(見本農園)を98年に訪れて驚いた。それは1ha, 1エーカー(4反), 1反の土地にそれぞれ実際の農家を住まわせて、子どもが中学を卒業できるような所得をどうすれば農地だけで挙げられるかを示す研修所であった。3戸とも米は植えない。付加価値の高い野菜、園芸・植木、家畜、とくに最小の農家は畜産だけであった。もっとも日本の農家は第6次産業(農業+食品加工業+直販・観光農園などの1+2+3次産業)+出稼ぎ・平日通勤でもっと進んでいると思ったが。途上国でも一般に農家は脱農戦略を組み込んで、家族の一員(ときには子どもたち全員)に農業外に進出させる志向を持っている。

農村には、化学肥料・農薬(化学工業)も、交通革命(自動車産業)や家電革命(重工業)も、都市化の波も、高学歴化の波もしっかりと入っている。「貧困層は主として農村にいる」といった、あるいはまず農村開発からといったアプローチではなく、国民経済全体からグローバリゼーションまで視野に入れた総合的な開発戦略が必要とされている。

2. 開発の3分野と法政開発

総合的な開発戦略を考えるための、開発の全体像をどうとらえるのか、私は試行錯誤してきた。「何か1冊だけで開発のことがわかる本を紹介してくれ」と言わされたある専門家は、「それは無理だ」と答え、それでもなお「何か1冊」と乞われて、マイケル・トダロの『開

発経済学』¹³⁾かなあと答えたという話がある。しかしながら、開発問題が主として経済学の領域で論じられてきた時代は終わっている。トダロの本は開発経済学の本としては優れているとともに、トダロ自身も人口、都市化、環境、教育、政治の問題を入れて総合的な視野をもたせようとしているが、どうも經濟中心であることは否めない。しかしその構成は、第1部「原理と概念」で方法的な問題を扱い、第2部「国内問題と政策」で7章分(成長、貧困、所得分配、人口増加、失業、都市化、人口移動、農村開発、環境、教育)、第3部「国際問題と政策」で4章分(貿易、国際収支、融資と投資、援助)、第4部「可能性と展望」で3章分(計画・市場と政府の役割、金融・財政政策、21世紀重要課題)を当てているそのバランスは参考になる。

スチュアート・コーブリッジ(Stuart Corbridge)の編著『開発学読本』(1995年)はこれまでの各分野での代表的な論文を集めたものだが、次のような構成をとっている¹⁴⁾。

- 第1部 開発の思想
- 第2部 農業の変遷と農村開発
- 第3部 貧困層はいかに生き抜くか?
- 第4部 都市化と工業化
- 第5部 地球的政治経済(貿易、援助、構造調整)
- 第6部 開発学の新しい方向(世銀の開発インフラ、環境、ガバナンス)

その特徴は、トダロが、経済開発の全体像から、都市化、農村へと降りているのに対して、スチュアートの構成は、農村と貧困から出発し、グローバル・ガバナンスへと上昇していることである。

スチュアート・コーブリッジはまた、『開発』全6巻(1998年)¹⁵⁾を編纂し、過去の開発議

論を集大成している。

第1巻 「開発ドクトリン」は、主な開発理論を網羅している。

第2巻 「大変動1」は、農業問題、政治生態（科学、アグリビジネス、環境）、農村と都市、商人・市場・労働者を扱っている。

第3巻 「大変動2」は、工業化の政治経済学、地球規模の政治経済学（貿易、援助、通貨、債務、構造調整）を扱っている。

第4巻 「国家、政治、市民社会」は、開発国家、軍と国家、ガバナンスと民主化、汚職、NGO、市民社会、抵抗について扱っている。

第5巻 「アイデンティティー、代表、オールターナティブ」は、宗教、表現（写真・流行・小説）、都市の役割、消費、オールターナティブについての議論をまとめている。

第6巻 「開発への挑戦」では、能力、倫理、維持可能性、規制（国内・国際の法の支配）を扱っている。

その他、マイヤー編の『国際開発経済学入門』や、バウム＆トルバート編の『途上国の経済開発 世界銀行35年の経験』（1988）もかなり包括的な開発視点を提供している。あとは、マイケル・シェルネア編『開発は誰のために：援助の社会学・人類学』（1985。邦訳1998）が、農村開発に限定してではあるが、よくまとまった視点を提供している。シェルニアが展開するように、農村開発を論ずる場合、灌漑、入植、畜産、漁業、林業、農村道路、参加について議論することが欠かせないであろう。援助論でまとまったものとしてはやはりロバート・カッセンの『援助は役立つ

ているか』（邦訳1993年）であろうか¹⁶⁾。いずれにせよ、方法論と実態分析をバランスさせた包括的な開発論は意外に少ない。T型研究モデル（あらゆる分野について何ほどかを知るとともに、一つの分野について深く知るというモデル）がもっとも理想的なモデルのはずだが、実際の開発や研究はセクター毎に分かれて他のことは何も知らない、やっていられないというI型モデルがあらゆるところで実践してきた。

しかし、かつては経済開発中心だった開発政策に、教育、保健などの社会開発が市民権を得るようになり、全体に予算を配分し、実施する主体としての政治の質がガバナンス（＝政治開発）という形で、開発政策に組み込むことが必要と誰もが考えるようになると、開発の基礎を提供するインフラは、経済インフラ、社会インフラ、行政インフラの3本から成るという考えは広く共通されるようになった。行政インフラについては、60～70年代に途上国が多くが軍事的権威主義体制だった頃は、政治システムは「官僚政体」と特徴づけられ、官僚＝行政だけのインフラでよかったかもしれないが、90年代の民主化時代には、法による支配、議会、政党、選挙過程、市民社会を含む包括的なシステム概念が必要となった。行政インフラは死語となり、法政インフラないし法政開発が、民主化・ガバナンス支援の流行の中で、3本目の柱として市民権を得ていったということができよう。

と同時に、独立後のナイーブな近代化＝民主化と想定されていた時代がうまく機能せず、60年代から開発のためには軍に主導された官僚制的権威主義体制のもとで、強力な国家指導のなかで実現しなければならないとい

う時代状況が途上国を覆い、57-59年のキューバ革命以後、新たな第三世界戦略を模索していたアメリカが、63年のブラジル軍政の成立以後それを支持していくなかで、近代民主主義の精神を持った政治学者は途上国のフィールド調査から排除されていき、途上国の開発政治研究は決定的に遅れていった。民主化はその遅れを中断し、政治学者が再び開発研究のなかで市民権を得ていく時代になったという面もある。

国内局面の開発には、経済開発と社会開発と政治開発の三局面がある。日本では、「国家は第一義的に法体系である」とするドイツ国法学の影響を受けて、政治学に比べて法学の比重が大変大きく、政治学は政治学部をもたず法学部の一部に間借りをしている状況があるので、政治開発は法政開発と呼ぶほうが妥当であろう。今その三本柱にグローバルな枠組みを加え、さらに異文化理解の枠組みを加えると、次のような5本柱の開発論ができるというのが、私の考えである。

国際開発の体系

第1の柱：経済開発政策：

通貨・統計・マクロ、経済インフラ、税制・金融、経済バランス維持（農業対工業、貧富、都市対農村、地域バランス、中小企業育成、公営企業）

第2の柱：社会開発政策

教育、保健・衛生、都市開発、住宅政策、労働対策、貧困対策、環境政策（緑化、ごみ処理を含む）、保険・年金、Community Development

第3の柱：法政開発（Legal and Political Development）

(1) 法の支配

- (2) 民主的政治過程（複数政党制による選挙一議会の権限一選挙された政府。民主を支える文化）
- (3) 市民社会（自由なメディアとNGO活動。参加と人権）
- (4) ガバナンス（=efficient, effective and accountable government）：
 - (a) 軍一民関係：シビリアン・コントロールと軍の中立化
 - (b) 反汚職
 - (c) 民主的方分権と参加の枠組（=経済界、社会団体、住民組織）
 - (d) 政策の実行による政府の信用（正当性）回復
 - (e) 議会の強化

国内開発を支えるサポート体制として：

第4の柱：Global Governance

- (5) 國際開発機関、開発協力システム
- (6) 國際開発の管理と世界規模の法の支配
- (7) 國際経済
- (8) 國際労働力移動
- (9) 平和構築（紛争・内乱などで、①②③に手がつけられない状況に対応）

第5の柱：開発と文化

- (1) 開発に伴う社会変容の人々への影響
- (2) 異文化理解
- (3) 國際コミュニケーション

普通このように並べた場合、順番はなぜこうか？ それぞれの比重はどうか？ といったことがすぐ問題になる。第1の柱から順に比重が高いのか？ 答は、比重は皆同じほど高いが、これまで第1の柱の経済が最も高く、あるいは第4の柱の援助側の比重がさらに高かったということになろうか。しかしながらの政治学者は、第3の柱が一番高いと主

張する。政治の領域は法政開発だけではない。社会開発は政府の仕事であるし、経済政策も多分に政府の仕事である。途上国ではちょうど日本の地方の県あまり大きな民間企業がなく、県庁が最大の雇用主であり、道路や学校をつくる県下最大の事業主体であるのとよく似ている。

一般に途上国政府の経済インフラ建設は、その国の総投資の20%ほどを占めると世銀は考えているし、産油国のような資金があり、政府の投資比率が高く、石油公社のような大きなあるいは多くの国営企業を抱えている場合には、インドネシアの70~80年代のように政府投資は民間を含む総投資の半分になるような国もある。一方、国内民間資本は一般的に小規模で、政府高官とのコネが大きいほど企業は成功するという競争原理が働かない国が多く、また、最大の需要者である政府契約に依存している場合が多い。そこでは経済は政治に従属し、ポリティカル・エコノミーの論理で動く。政府のナショナリズム経済推進の政策保護を受けると、費用便益(cost-benefit)の論理を超えて、保護を受ける。石油公社総裁のストウォ将軍(1968~76年)は、費用便益ばかりを口にしてインドネシアの重化学工業化に理解を示さない世銀・IMFを嫌い、石油収入のかなりを彼らの監視下にあるインドネシア政府予算の枠外に置き、近代的製鉄所、石油精製所、石油化学、石油肥料、LNGなどの工業化を進め、スハルト大統領も赤字がかさむまでそれを容認していたことは有名な話である¹⁷⁾。1985年にインドネシア最大のシンクタンクである国際戦略研究所の故パンライキム教授と話したとき、彼は私に「それは、生産するより輸入したほうが安くつく。テレビでも自動車でもなんでもそうだ。

しかしそんなことをしていたらわれわれは永久に工業国になれない。われわれの工業化はポリティカル・エコノミーの論理で動いているのだ」と明言した。

私自身も、1993年に出版した『現代世界の政治・経済地図』第3章「第三世界の動態」第8節 開発の政治経済学のなかで、①農業開発の政治学(灌漑、倉庫・道路、政府金融・補助金、技術指導、農協支援)、③工業化の政治学(cost-benefit枠外のnationalism経済建設)、③国家と国家政策(経済における政治優位:法規制、国内資本の育成と多国籍企業との対抗)というかたちで、経済開発における国家の役割を論じている。国家は、開発の3本柱のすべてに君臨する存在なのである。

なお、国家と政府の区別についてここで触れておく。政府は、諸政府機関の束である。その基本的構成要素は、内閣、官僚制、軍・警察、議会、司法部、地方政府、国営企業の7要素からなる。国家は、政府機構だけではなく、社会全体の編成枠である。国家は第一に法体系であり、社会に慣習的に行われてきているものを財産法、家族法、相続法、刑法、商法といった形で成文化し、実施装置を組み込んだものである。第二に公共的なもの(公共事業、都市計画、教育など)を編成し、維持・建設していくまとめ役である。いずれも、社会秩序、平和と繁栄維持のために、強制のよろいを着ている¹⁸⁾。

1930年代から世界化した「大きな政府」は、独立後の第三世界にも波及し、80年代のネオ・リベラリズムによる「小さな政府」政策のまき返しとその挫折を受けて、90年代にはしかるべき政府の役割が議論されるようになった。世銀の『世界開発報告1997年 開発における国家の役割』はその象徴である。資

本主義世界における国家の役割について、少し整理しておこう。

アダム・スミス『国富論』第5編「主権者または国家の収入について」は、スミスの「経済における国家の役割」についての議論にあてられている。スミスは、法体系、治安・国防、公共事業、教育の4つを、「見えざる手」が機能する前提として規定した。しかしながら、スミス以後、国家の役割はその程度では済まないことが明らかになっていき、国家の役割は次々に拡大していった。都市政策、保健・衛生、労働問題、失業保険、住宅、年金、環境保護などの社会政策は、経済の合理的運営に不可欠のものであった。労働組合が大きくなり、選挙権が拡大されるにつれて、政府は弱者と社会問題へのより大きな対応を迫られていった。世界恐慌を受けて、1930年代には銀行・工業・農業の保護育成政策と景気刺激のための大規模な公共事業が介入国家を普及させた。その模範となったアメリカの体制は、第二次世界大戦後世界に波及していく、世界の大勢となった。とくに保守党と社会主義政党が政権を交代する西欧諸国では、福祉国家化が著しく進んだ。しかし80年代までには政府の肥大化に伴う国営企業や手厚すぎる保護政策の制度疲労が見られるようになり、新自由主義経済化への波が起った。しかしながら、レーガンもサッチャーも、米英が戦後築き上げた福祉国家体制を崩すことができず、彼らの統治中に政府はむしろ肥大した。彼らが実現できたのは、福祉国家の枠を維持した市場経済と自由競争体制であった。一方、弱者切捨て努力に対する反動は90年代になって西欧の幾つかの国で再度労働党・社会民主党政権を誕生させた。イギリスのブレア首相に代表される（ソ連の崩壊と冷戦の終焉

に伴い、もはや社会主義とも左派とも呼べない）社会民主主義政権は、ネオ・リベラリズムを否定するのではなく、市場と競争原理のなかの福祉国家を目指すようになった¹⁹⁾。

資本主義世界は、国境なき資本・貿易の論理をもつが、同時に産業革命以来200年にわたって、国民国家を基礎とした世界を構築してきた。この矛盾を説明するものは、経済は国家の支えなしには機能しないということである。グローバリゼーションで金融・多国籍企業の生産体制・課税などの分野で国家の役割が後退しているという議論はある²⁰⁾が、ピーター・ドラッカーも、国民国家は、そのさまざまな欠陥にもかかわらず、また経済のグローバル化と「情報革命」によってその役割は大きな変貌を遂げるだろうが、なお生き抜いていくだろうとしている。ドラッカーはかつて85年に、産業空洞化議論が盛んであった頃、製造業全体を見れば、アメリカでさえ海外生産比率は21%であり、79%は国内で生産されている。GDPに占める製造業の比率は60年代以来23%ほどで一貫して変わらず、産業空洞化は存在しないと喝破したことがある²¹⁾。世間の俗説など完全に度外視して事実を見据える姿勢を持った大学者である。なお、長銀総合研究所の本も、「アジアなどへの海外生産シフトがやや誇張されすぎた面もある。」「製造業全体では、海外直接投資がわが国の生産に与えるマイナスの影響は（産業毎に違うが）小さい」とし、さらにアメリカの産業空洞化を否定した95年の『通商白書』を引用している²²⁾。

今日、国家は世界中で拡大し、先進国政府支出でGDPの50%以上、途上国の中でも30%近くを支出する存在になっている。世銀の『世界開発報告1997 開発における国家の

役割』では、政府の5つの基本任務として、①法的基礎の確立、②マクロ経済の安定を含む、歪みのない政策環境の維持、③基礎的社會サービスとインフラへの投資、④弱者保護、⑤環境保護、をあげ、多くの国で、市場の発展のための制度的基盤が欠如していること、基礎教育と基礎保健への投資も不足していることを指摘している²³⁾ので、途上国で国家の存在はなお拡大していく勢いである。市場のための制度的基盤（制度インフラ）とは、言い換えれば民間投資家の政府への信任基準でもあるが、財産権保護、規則と政府の予測可能性、司法への信頼、官僚制の腐敗と裁量権、政権交代による混乱などがある。司法への信頼は多くの途上国で欠如している。70%の企業が司法の予測可能性が業務上大きな問題であるとしているというと世銀報告はいう²⁴⁾。司法についてはたとえば、スハルト以後の民主化時代のインドネシアで、NGOの Indonesian Corruption Watch は、最高裁での審議を経験した103人に聞いたところ、ほとんどの人が審議中にしかるべき金を払うといい判決が出ると持ちかけられた。90%の国民は司法制度を信用していないと発表した（2000年4月）²⁵⁾。

それまで政治に踏み込むことを避けてきた世銀が一時的にせよ國家の問題に踏み込んだ97年報告に前後して、提起された問題は、大きな政府、小さな政府ではなく、国家がどういう介入を行うかということであった。世銀報告の提起は、より大きな介入ではなく、官僚制によるより適切な行動であった。もっとも世銀報告は、政府と市民社会の関係や労働問題には踏み込まなかった。市民社会の社會秩序への支持が「強い国家」への鍵と見なされており、「弱い国家」には「弱い市民社会」

が対応すると見なされているにもかかわらずである。90年代の経済開発を論じたアルバート・フィッシュロー（Albert Fishlow）も言うように、低開発を「政府の失敗」に簡単に帰してしまうのではなく、介入の程度一般ではなく、介入の何が、なぜ、どの程度機能したかといった深い分析を個別具体的に明らかにすべきである。われわれはネガティブな否定ではなく、従われるべきポジティブな法則を見出さなければならない。政府の適切な役割を総括的に定式化したものがわれわれには欠けているのである。ただし次の3つの分野、すなわち、問題のある強制、貢納獲得志向の活動、官僚制の拡大について、「政府の失敗」を言うことは可能である²⁶⁾。

3. 民主化・ガバナンス支援の台頭とその実効性

IMF・世銀は、戦後の全体としての経済成長が途上国の貧困を激減させ、教育・保健・食糧・道路・電化などあらゆる局面の生活を改善させてきたという認識をもちながら、同時に、汚職を減らし、政府を効率化させ、市場経済をもっとスムースに導入すれば、成長はより早く進むはずだと苛立ちをもっていた。80年代の構造調整の経験を通じて、政府が経済に介入し、市場原理を歪めており、政治こそが構造調整を失敗させている決定的要因であると認識するようになった。とくにアフリカと中南米がそうである。したがって経済が政治に従属しているそのポリティカル・エコノミーを維持している既得権連合を粉碎することが重要である。彼らは非民主的にその地位にあるので、民主的方法によってそれを打破できると言うのである。民主体制は、

自由市場経済を成功させるために望ましいのではなく「必要な」手段と考えられた。自由市場経済・規制緩和・民営化などを信条とするネオ・リベラリズム=新保守派は、経済だけではなく、政治局面にもそのグローバル・スタンダードを参入させてきたのである²⁷⁾。

その背景には、アメリカの第三世界政策の転換があった。1975年のインドシナでの敗北、79年のニカラグア革命やイラン革命など、途上国各地での民族派の勝利は、アメリカの第三世界政策を危機的状況に追いやり、80年代はじめまでに新たな戦略が模索されてきた。その認識は、権威主義的抑圧政治が社会運動の扱いに失敗したこと。自由民主主義は、社会的反対派と紛争をよりよく吸収でき、安定のよりよき保障者であると言うのであった。アメリカの目標は社会安定で変わらないが、手段が権威主義体制支持から民主体制支持へと変わったのである。それに伴って外交政策の焦点は国家から市民社会に移動した。市民社会こそが権威主義体制を崩壊させたのであり、今後のアメリカの政策は途上国の市民社会を味方につけ、「上からの」社会統制から「下からの」社会統制への変化を支援しなければならない。こうした考えが、民主化支援の核となった²⁸⁾。

90年代に入って、このような考え方は全面開花することになった。レフトウィッチ(Adrian Leftwich)によれば、民主化とガバナンス論の台頭には4つの起源があった。第1に、80年代構造調整政策の背景には、世銀は口にこそ出さなかったが、国家主導型開発を粉碎する意図をもっていた。アフリカの危機の経験から、世銀は、開発の中心的阻害要因は政府であると認識するようになっており、その代替案は、統治能力の向上と、政府

の民間セクターおよびNGOとの協治にあると認識するようになっていた。第2に、80年代のネオ・リベラリズムの自由主義経済路線は、政治の局面でもグローバル・スタンダードを必要と考えていた。第3に、ソ連・東欧の経済停滞による崩壊の教訓が、このような考え方方に拍車をかけた。第4に、ハンチントンの「民主化の第3の波」を地で行くごとく、86年の韓国、台湾、フィリピンの民主化、さらに東欧、タイの民主化と市民社会論の台頭が、「これでいける」という認識を強めさせた²⁹⁾。

こうして90年代になると、低開発の根源にはガバナンスの問題があるという開発学者や援助国の共通認識が形成されるようになり、援助の条件として民主化とガバナンスの政治条件をつける方向が出てきた。市民社会は内から国家を変える道と見なされるようになった。こうした傾向は、とりわけサブサハラにおいて、援助国と途上国政府の力関係を変えることになった³⁰⁾。

グローバル・ガバナンス委員会は、ガバナンスを「政府を超えて、個人や公的・私的組織が、共通の問題に取り組む多くのやり方の集合である」と定義している³¹⁾。定義はその他いろいろあるがこれを採用するとして、世銀報告はガバナンスに3つの局面があるとする。①政治体制の形態(system)、②開発に向けた経済・社会資源の管理(management)をめぐる権力過程、③政策を起案・成立・執行する政府の能力(capability)がそれである。世銀のある報告は、「悪いガバナンス」を「権力の私物化、人権無視、汚職の流行、選挙を経ない・透明性のない政府」とし、「よいガバナンス」をその反対と規定している。一方、国連開発計画(UNDP)は、ガバナンスを市

民や集団（経済界など）の利害を政府が調整する協治のメカニズム・過程として理解する³²⁾。

前述の法政開発の構成要素は、アメリカ国際開発庁(USAID)のホームページにある「民主化とガバナンス」³³⁾を並べ替えて定式化したものである。

第3の柱：法政開発（Legal and Political Development）

(1) 法の支配

(2) 民主的政治過程（複数政党制による選挙—議会の権限—選挙された政府。民主を支える文化）

(3) 市民社会（自由なメディアと NGO 活動。参加と人権）

(4) ガバナンス (=efficient, effective and accountable government) :

(a) 軍一民関係：シビリアン・コントロールと軍の中立化

(b) 反汚職

(c) 民主的地方分権と参加の枠組（=経済界、市民社会）

(d) 政策の実行による政府の信用（正当性）回復

(e) 議会の強化

(1)の法の支配については、憲法や法律・規則をつくるのはもっともたやすいことであり（先進国の同様の法に手を入れればよい）、司法制度、裁判官、検察、弁護士、警察制度、監獄などを整備し、それぞれが汚職をせず、公平で有能で効率的な制度づくりをしなければならない。また、法についての社会教育を実施し、遵法精神を育てる過程が必要である。とりわけ憲法制定については、市民や政治諸団体の参加が不可欠である。近年、旧ソ連・東欧をはじめとする法支援は自白押しの状況

であったが、その成果は乏しい。より困難なものは、その実施である。法治に対抗するものは人治であるが、前近代的要素を残す国家や権威主義国家ではいたるところで見られる。そこでは司法制度への政治介入が常態化しており、指導者は法に服したがらない。法が機能しないと、経済のメカニズムも不透明になる。法治は近代的・民主的制度改革の全般的な進展のなかではじめて有効に機能する³⁴⁾。

(2)の民主的政治過程は、政権の正当性(legitimacy)確保の基礎となる（国民から正当であると見なされる政府であるという正当性は、正統性という血統の正しさや上からの正しい統治というニュアンスをもつ用語よりも妥当であることについては、山口定元日本政治学会会長の『政治体制』参照³⁵⁾）。ただし(4)(d)にも「政策の実行による政府の信用（正当性）」が出てくる。正当性は、民主的な選挙に基づく政府と、その政府の活動実績の2つによって評価されるということである。

(3)の市民社会については一般に、「国家と家族の中間に位置するあらゆる組織」と定義される。そうすると町内会や農協、商工会議所、婦人会、老人会などの伝統的既存組織が網羅されるわけである。市民社会を NGO 中心で考えるのは間違いである。しかしながら、フランスの大政治学者モーリス・デュヴェルジェがその著『政治体制』で描いたように、政治的民主主義の基準には、①国民の選択が錯覚によってなされるのを避けるために必要な公の自由（新聞、結社、集会、礼拝など）の存在、②反対派の党および諸個人のもっとも完全な尊重、③統治者が国民の投票の前に姿を見せる際に何らの特別の便宜をも用いないこと、彼らがその敵手との関係で完全な平

等の基礎の上に立っていることを要請する（要するに政府の金を与党に有利なように使わないということ）というのがある³⁶⁾。②の対象はかつては共産党であったが、今日政府にとってもっとも noisy な存在はメディアと NGO、あるいは労働組合であり、その活動が保証されているかどうかが最大の基準になるということである。

以上、法の支配、民主的政治過程、市民社会という3つの要素を前提として、ガバナンスが政府のあり方として展開されている。その実効性となると、汚職問題に見られるよう言っては見ても困難なものが多い。軍一民関係についても、シビリアン・コントロールが民主体制の基本であることは自明でも、たとえば中南米の多くの軍事政権は、上からの譲歩という形で民主制に移行したため、なお大きな力をもっている。民主化後のインドネシアも相次ぐ地方騒擾で、すべての政党が軍を頼りにしている。議会の強化といつても、フィリピンに典型的に見られるように、選出される議員の大部分は地方で票を集められる能力をもつ地方有力者とその親族であり、政治学者が名目的民主主義と名づける制度が民主主義制度のもとでいたるところで展開している。それはファリード・ザカリアが、90年代における民主化の世界的流行の中で途上国に数多く見られるようになった「市民的自由なき民主主義（illiberal democracy）の台頭」で論じたとおりである³⁷⁾。

民主的地方分権への支援も、90年代の民主化支援のなかでペットプロジェクトとなつた。90年代半ばまでにアメリカ国際開発庁は60、UNDPは250の地方分権を支援した。地方分権は、住民参加型政治を行う基本枠組みであり、民主化の最重要項目の一つに位置付

けられてきた。しかしながら、『地方分権』の著者 B.C. スミスに言わせれば、地方自治をイコール民主主義と考えるのはロマンチズム的 idealism にすぎない。地方には一般に地方有力者構造があり、地方分権は地方ボス・地方有力者層の既得権強化と表裏一体の関係にある。日本の地方を取ってみても、そのほとんどが保守王国と呼ばれ、実際に日本の民主主義の基礎として機能しているとは見られていない。地方政府は圧倒的に、地方議会もかなりの程度、地方有力者とその関係者で占められている。女性の政府機関参加比率向上はしばしば有力者の夫人の増加につながっている³⁸⁾。

地方分権はまた、中央一地方関係の問題でもある。中央から地方への権力移譲には、権限、財政、人員、施設の4つがある（なお「委譲」は中央から地方に与えるという枠を持ち、「移譲」は中央と地方政府は対等であるという枠をもつ）。一般に権限移譲に伴う財政移譲は過少であり、中央による地方の管理権は維持される。またそうでないと、地方公務員の統治能力にはかなりの不安が残る。NGO や市民運動は普通、首都や大都市では強いが地方ではしばしば弱体である。また地方には伝統型政治家がより多い。地方政府が専制政府になったとき、それを抑制できるのは中央政府である³⁹⁾。これまで、戦争、対外脅威、外国援助、経済発展、不況、官僚制、専門化はすべて中央を強化してきた⁴⁰⁾。日本でも途上国でも、地方分権は「中央集権の枠内での地方分権」、「中央集権の実質を維持しながら、部分的に地方政府に権限を移譲する」方式が行われてきたのである。

今日の民主制の基本である選挙の問題点は、争点が広すぎて、特定の課題を争点とし

て争われたという形になかなかならないこと、選挙と選挙の間の期間が長すぎること(問題が起こっても次の選挙までの間が冷却期間になる)である。その間隙を埋めるのが市民社会と位置付けられる。開発学における市民社会の一般的な定義は「国家と家族の間にあらゆる非営利組織」であり、企業を含まない。アメリカは民主主義の基本として複数政党制を重視するが、市民社会を構成する団体を国家と政党から自律した団体とする傾向がある。しかし労働組合や農民組合には寛大である。西欧の社会民主党政権は、途上国の労組活動を民主化の一環として積極的に支援する傾向にある。

NGOを市民社会の中心に考えるというのは余りにも狭い定義で問題がある。市民社会の深化と民主化を同一視する傾向に疑問を呈する学者は、60-70年代におけるアフリカの市民社会の中心は農協全国組織であり、権威主義的国家に包摂された存在であったこと、後には政党(政府与党)の外皮をまとった市民社会がその中心になったことに注目する。レフトウィッチも市民社会の特徴は、支配的政党に侵食されてきたことであると語っている⁴¹⁾。

村組織や都市の町内会のような地域コミュニティをどう位置づけるのかもはっきりしていない。アメリカのNPO研究で有名なジョンズホプキンス大学のレスター・サラモンは、NPOとして私立学校、病院、託児所、博物館、住宅組合、環境グループ、地域開発グループなど、民間非営利なしボランティアと呼ばれるあらゆる組織を数えている⁴²⁾。多くの国では宗教組織の社会活動部分も巨大NGOとして存在し、しばしば民主勢力としても現れる。共産政権時代のポーランドや

フィリピン、インドネシアなどがその代表的な例である。

NGOを字義通り非政府組織とてしまうとあまりにも広くなるので、一般には途上国の開発にかかわる非営利組織という狭義の意味で定義されるのと同じように、市民社会の定義も狭義の定義が必要とされるのかもしれないが、それでも民主化にかかわる組織となると、あらゆる組織が関係してくる。市民社会の基本はその多様性にあり、同時に概念の混乱にあるという状況は当分続くであろう。

先ほど引用したプライアーは、民主化の要素として官僚制の説明責任や政党や市民社会やメディアなどをいろいろあげても、現状では選挙が民主化と説明責任を深化させるのに最も効果的であるとしている⁴³⁾。フィリピンのような地方ボス体制に政治が特徴付けられる国においても、ある程度の地方分権を実現したあと、選挙が3年に一度回るようになると、各候補者は支持基盤づくりに走り、農協、商工業者、住民組織、貧困層組織などと定期的な会合を重ねて、政府サービスを行い、票田にしていくこうとする。政府サービスを競い合うのは(最後の駄目押しで金が撒かれることはあるにせよ)、本来の民主選挙のあり方である。それに世代交代が重なって、伝統的政治家としての親の世代から、より高学歴で大学と大学が所在する大都市の雰囲気を経験した若手世代に政権が交代する様相が、フィリピンのような名目民主主義の国でも見られて、注目されている。そうはいっても新しい統治スタイルの首長は15~20%程度で、それも一族支配の枠内での交代ではあるが。

もう一つ、途上国のような民主主義体制の社会的条件が整っていないところで民主主義を実施することの限界も指摘しておきたい。

一般に途上国では、階級的な横の結びつきより、民族、地域、宗教などの縦社会への帰属意識が強い。それに非識字率の多さが加わり、マスメディアの未発達、学生など新中間層に代表される諸民族・地域の混ざり合う都市の発達が未熟な場合、選挙戦ではおよそ争点が成立しない。人々は政治争点がどのようなものであれ、自分たちが属する民族・地域・宗教を代表する政党に投票する。選挙ははじめから諸集団が抱える人数ですでに勝負あったということになる。そういう政治社会では、少数派はいくらがんばってもどうにもならず、民主制と選挙制度を信じなくなる。共通のルールが承認されないところで民主主義は成り立たない。民主主義は本質的に諸利害の妥協であり、資源の配分の問題である。分権化した社会では妥協が困難である。そういう社会では、諸集団のリーダーが話し合いで資源を配分する、あるいは強力な指導者によるバランスある資源配分を行う国家コーポラティズムの枠がより有効になる。こうした国にも「よきガバナンス」基準を一律的にあてはめて開発協力の条件にするのは、ナイーブであるということになる⁴⁴⁾。

ゴードン・ホワイトは、「近年、開発の世界における市民社会と民主主義の肯定的関係についてのナンセンス議論が多い」とし、①その国の社会経済構造が多様で多くの集団が民主主義に賛同していないとき、途上国の市民社会は民主主義の妨げになる。②市民社会は、社会の集団的基礎を反映しているが、“associational slippage”もある。すなわち、政治的によく代表される集団とそうでない集団があり、市民社会は政治接近の不平等を拡大する可能性もあると指摘する⁴⁵⁾。

4. 民主化・ガバナンス支援と法政開発とのずれ

南アフリカはアパルトヘイト反対運動の過程で、西欧諸国が60年代以来、とくに80年代に、市民社会への支援を行ってきた長い歴史をもつ。労組、地域共同体、青年・学生・婦人団体、実業界、弁護士、宗教団体、シンクタンク、人権擁護団体、貧困層へのサービス団体、開発NGOなどが支援対象になってきた。他のアフリカ諸国（援助の5%以下）に比べ、南アフリカは民主化支援が特に多く、民主化支援のモデル国になってきたのである。したがって93年に民主政権が実現したとき、多くの新生国家職員はNGO出身者であり、政治社会における市民社会の空間は大きかった。

一方南アフリカは、民主化後も白人の経済支配が貫徹する高度に不平等な国であった。市民社会は皆で政府を支える手段になったが、フラストレーションは高まる一方だった。経済不平等は拡大し、結果的に民主主義への不信も高まっていった。97年の世論調査では、27%の人々が民主主義の政治過程そのものを不可欠と見なしたが、より多くの48%の人々は、住居・仕事・収入への平等的接近を民主主義の不可欠の要素と見なした。政治的安定下の不平等は、悪い民主主義と見なされたのである。そこでは、社会的民主主義が侵害されているという信念が、過程としての民主主義の規範にとって変わりつつある⁴⁶⁾。

南アフリカで典型的に見られるのは、人々にとって民主主義とガバナンス（民主的な政治過程）という手段よりも、生活がより大事だということである。食べられなければ民主主義は意味がない。民主主義は経済成長ある

いは雇用の増大と連動していない。それで政府は正当性を失っていく。先に政府の正当性には2つある。民主的な政治過程とともに、政府がそのサービスを実行することであると書いたが、政府のサービスとは、第3の柱である法政開発だけではなく、第1の柱である経済開発、第二の柱である社会開発を行って、初めて正当性をもちうる。そして法政開発より、経済・社会開発のはうが重要である。だからこそ、開発独裁が経済成長を実現させたとき、人々の支持を得たのである。今、90年代の民主化の波のなかで、さらに、軍事政権は長期的な安定政権を実現できないという官僚制的権威主義体制への反省のなかで、ふたたび開発独裁に戻ろうという国際開発戦略は出てくるわけがない。

サセックス大学開発研究所の政治学者ゴードン・ホワイトやヨーク大学の政治学者アドリアン・レフトウィッチャラが主張することは、民主主義の枠内で開発国家を志向しようということである。ネオリベラリズムの考えは、民主化すれば自由競争と市場経済のもとで経済が発展するというかなりナイーブな発想を持っている。しかし19世紀以来、日本もドイツも、第二次世界大戦後の韓国、台湾、タイ、ブラジルなども、いずれも強力な介入国家の下で経済成長を実現した。あえて「民主主義的」な政権で経済成長を実現した国を挙げると、シンガポール、マレーシア、ボツワナ(戦後の日本もか)があげられるが、それらはいずれも一党優位性の下で政権を安定させてきた。共産圏の途上国で経済成長を実現できたのは中国だけで、それでは普遍性がないので、開発国家は基本的に資本主義の枠内で考えられる。

開発戦略一般論としては、アジアの4

NIESもモデルにはならない。ハーバード大学のアジアNIES研究者ステファン・ハガード(Stephan Haggard)が明らかにしたことは、アジア4NIESの発展過程はそれぞれ異なり、冷戦政策でアメリカがアジアNIESの経済を西側にひきつけておくためにせっせと輸入したことを見除けば、共通点は見出せないということであった⁴⁷⁾。また開発独裁は、バングラデシュ、パキスタン、サブサハラなど東アジア以外の大部分の地域で社会経済的成功をもたらすことに失敗した。東・東南アジアでも、改革前のベトナム、ミャンマー、マルコス、北朝鮮と、開発独裁失敗の例は少なくなかった。日本に代表される東アジアの国家主導型経済開発学派は、多くの失敗例を組み込んだ「東アジアの奇跡」の一般モデル作りに手をつけず、非民主的権威主義体制評価論と同一視され、90年代の民主化時代に世界から見放されていった。「民主的開発国家」モデル作成の試みは、東アジアモデルを再評価する作業を含んでいる。この試みは、今後の国際開発研究の一つの焦点となろう。

日本株式会社、シンガポール株式会社といったものを、たとえばインドネシアにつくればどうかと考えたことがある。現状では「スハルト株式会社(Suharto Inc.)」に象徴されるように、時の権力者と財界が貢納を通じて、説明責任なき状況で個人的コネをつくり、コネ経済を発展させていくことが、途上国の企業成長の最大の鍵であるという状況になっている。政府と経済界とのフォーマルな関係を打ち立て、学者など各界の話を聞く月例勉強会を通じて政府政策や法律に結びつけていく、あるいは経済界のセクター毎・地域毎の要望をまとめてフォーマルな話し合いの場を積み重ねていく制度をつくることは、非常に

重要なことである。しかしながら、「国家株式会社」方式は、開発国家の一つの構成要素にはなっても、政官財の三結合で労働運動や市民社会を含んでいないので、多分、民主的開発国家のモデルにはならない。

ゴードン・ホワイトは、西欧型のコーポラティズムに注目し、政府、政党と圧力団体、および市民社会の間の安定的提携関係を築いて、コンセンサス政治を実現することを目標にしている⁴⁸⁾。ここでいうコーポラティズムは、国家権力による上からの諸団体の統合である国家コーポラティズムと区別された、民主制の枠内で各団体の自律と合意に基づく利害調整の場の設定という意味での、ネオ・コーポラティズムあるいは社会コーポラティズムを意味する⁴⁹⁾。ただしホワイトは、「民主的開発国家は原則であるより例外である」とし、そううまくはいかないと言っている。「アフリカや東欧で実現されるものは多分、表面的で、腐敗し、不安定な民主主義形態であり……可能性のあるものは、①東・東南アジアで見られる「権威主義的半民主主義」か、②中南米に見られるエリート民主主義であろう」と、かなり悲観的である。

近年の政治学では公共政策への注目が増大していると考えるが、今後の法政開発は、社会コーポラティズム型の開発国家で、経済・社会開発を重視した政府の建設になるだろう。

最後に、アメリカの外交政策としての民主化支援について書いておこう。アメリカ外交の第一の特徴は、「宣言された政策(declared policy)」と「実行された政策(executed policy)」の間の大きな格差である。60年代のはじめには、ロストウの『経済成長の諸段階』が大いにもてはやされた。アメリカが、抑圧

的な反共親米政権にてこ入れをして、途上国民衆が反米になっていく政策を反省し、経済成長政策=経済援助政策によって途上国を資本主義的に成功させ、親米・親西側になる基盤整備をしようとしたロストウらの考えが大きな反響を呼び、ロストウは61年に成立したケネディ政権の国務省政策企画局長に迎えられた。アメリカは国連で「開発の10年」決議を採択し、中南米向けの「進歩のための同盟」をはじめた、と教科書的な本は書いている。しかし、たとえばタイで実現したことは、ベトナムを爆撃するためのラオス国境沿いの米軍機の空港をバンコク郊外の港まで結ぶ道路建設が「経済援助」の実態であったり、東北タイ住民のかなりを占めるラオ族(ラオス系)の村を西側にとり込むために道路・学校・保健所を建設したりするものであった。アメリカ外交の決定には国務省より国防省のほうが圧倒的に大きな影響力をもっていたのである。「進歩のための同盟」は数年を経ずしてどこかに消えてしまい、代わって63年のプラジル軍政による開発独裁が中南米に広がると、その支援で経済を発展させることがアメリカの第三世界政策の柱になった⁵⁰⁾。

90年代の民主化支援もレトリックに満ちている。アメリカの90年代の実際の援助内容を調べたスチーブン・フックは、アメリカの民主化支援の掛け声にもかかわらず、92年から96年にかけての援助内容を見ると、民主国に対する援助は少しも増えておらず、非民主国に対する援助は少しも減っておらず、NGOに対する援助を中心にしていくという方針であったにもかかわらず、日本を除く他の先進国のNGO支援と少しも違わないという事実を明らかにした⁵¹⁾。

第二次世界大戦後の欧州復興(マーシャ

ル・プラン）の再来を狙って東欧諸国の市場経済移行支援のために設立された欧州復興開発銀行は、マーシャル・プランが130億ドル

（今日のドルに換算して1300億ドル）であったのに、合意された出資約束額が115億ドル、実際の出資が34億ドル、建物や経費を除いて実際に貸付あるいは保証に使われた資金は20億ドル、しかも10%しか拠出しなかったアメリカが、民間対公共比率の6対4ルールに固執し、産業基盤整備支援は決定的に遅れることになったと、スザン・ストレンジが近著でこきおろしている⁵²⁾。

国際支援の実態はしばしばこのようなものである。私のゼミで、フィリピンにおける30年のミンダナオ・イスラム反乱を収束させた96年和平協定後に行われたUNDPを調整役とするイスラム地域経済再建のための国際支援について、ミンダナオ国立大学ジェネラルサントス校社会学助教授のマリオ・アグハが博士論文を書いた。その状況は、絵に描いたように同じで、約束額より大幅に少ない国際支援がイスラム地域のモロ国民解放戦線関係者にだけ支出され、その他の解放戦線やキリスト教徒、非イスラム先住民には何も行われず、反目を助長し、キリスト教徒地方有力者政治家の全面反対運動を招き、2000年8月の反乱再開にいたった過程を描いている⁵³⁾。UNDPが采配したミンダナオの国際支援は、参加型や市民社会との協議、地方分権方式を一切無視したものであった。

ワシントン・コンセンsus（ホワイトハウス+IMF・世銀）が提起する民主化とガバナンス支援は、開発における国家の役割を論理的に考えた場合、問題をそらしている上に、本気で体系的に実行する意思と能力を欠如させたものである。ガバナンスの問題は、国家

ができるだけ民主主義の枠内で、3本柱の開発中心のルートに乗せるなかで、再構築されなければならないと考える。

開発学会の機関紙『Journal of International Development』99年11号は、90年代の貧困政策の総括を試みた。そのなかでサセックス大学開発研究所のハワード・ホワイトは、世銀・IMFは貧困緩和を言う割には、その成長政策は貧困緩和と具体的に結びついていないこと。総括的な対貧困政策についての合意は存在しないこと。先進各国は自国の政治経済配慮を優先させ、高速道路や通信網建設などを優先させ、誰にでも利用できる設備など援助の「非貧困層への巨大な漏れ」があり、貧困層向けと特定できる援助は、援助全体の10-15%にすぎないとしている⁵⁴⁾。

以前、日本の高級官僚が30歳代に課長補佐として政策づくりの第1線で活躍して、その案が採用される確立は15%程度ということを何かで読んだことがある。91年の湾岸戦争のとき、アメリカの敵ミサイルを打ち落とす新兵器パトリオット・ミサイルの命中率も15%程度であった。フィリピンで91年地方政府法の施行後、地方ボス支配体制の枠を脱して新しい民主制度に対応して台頭してきた新世代の政治家も全体の中の15%程度と聞いた。今、90年代に援助の重点を貧困層対策に置くと大々的に宣伝されてきたなかで、実際に貧困対策に回ってきたのは15%以下であったと聞くと、その程度が比較的うまく転がっていったといえる政策の実態なのかと思ってしまう。

注

- 1) IMF は International Monetary Fund (国際通貨基金), その姉妹機関としてつくられたのが世界銀行 (International Bank for Reconstruction and Development or World Bank) である。また, 戦後の世界貿易の原則として保護貿易体制からの脱却をめざす GATT (General Agreement on Tariffs and Trade 関税と貿易に関する一般協定) が合意された。ただし例外規定が多かったので, Free (自由貿易) ではなく Freer (保護貿易より自由な) と規定されたりしている。日本の米・オレジン・牛肉だけでなく, アメリカの輸入規制もかなりのものであることについては, ジェームズ・ボバード (James Bovard)『アメリカ貿易は公正か: 知られざる保護主義の全貌 (The Fair Trade Fraud)』日本経済新聞社, 1992年。IMF-GATT 体制は, 1944年に合意が成立したアメリカ・ニュージャージー州の地名を取ってブレトンウッズ体制とも呼ばれる。戦後経済体制の基本書はジョーン・スペロ『国際経済関係論』東洋経済新報社, 1988年。IMF の西欧復興機関から途上国開発機関への転換については, Graham Bird, "The IMF and Developing Countries," *International Organization*, 50 (3), 1996.
- 2) グローバル・ガバナンス委員会『地球リーダーシップ (Our Global Neighbourhood)』NHK 出版, 1995年, p. 398。
- 3) 木村宏恒『現代世界の政治経済地図』三一書房, 1993, 第11節「累積債務をめぐる国際政治」。
- 4) Stephen Hoadley, "Rise and Fall of Basic Needs Approach," *Cooperation and Conflict*, XVI, 1981.
- 5) World Bank, *World Development Report 1990 Poverty* (邦訳あり), *World Development Report 2000/2001 Attacking Poverty* (www.worldbank.org/poverty/)。
- 6) UNDP, *Human Development Report* (各年度邦訳あり), *UN Social Development Summit* (<http://www.un.org/esa/socdev/>), 西川潤編『社会開発』有斐閣, 1997, OECD 文書は日本国外務省訳 (非売品), Peter Burnell, "Britain's New Government, New White Paper, New Aid? Eliminating World Poverty: A Challenge for the 21st Century," *Third World Quarterly*, 19 (4), 1998.
- 7) <http://www.microcreditsummit.org/>
- 8) 岡本真理子他編『マイクロファイナンス読本: 途上国の貧困緩和と小規模金融』FASID, 1999年 (非売品)。木村宏恒「上からのマイクロクレジット-IDT (インドネシア貧困村撲滅計画) の教訓」『国際開発研究フォーラム』12, 1999。Mimosa C. Ocampo, *Grameen Bank Replications in the Philippines and women empowerment: The Cases of Landless People's Development Fund and Project Dungganon, Philippines*, Ph. D. Dissertation, Nagoya University, 2000.
- 9) 木村宏恒『フィリピン: 開発・国家・NGO—カラバルソン地域総合開発計画をめぐって—』三一書房, 1998, p. 239, 絵所秀紀『開発と貧困』『開発援助研究』5 (4), 1999。
- 10) 木村宏恒『フィリピン: 開発・国家・NGO—カラバルソン地域総合開発計画をめぐって—』三一書房, 1998, 第1章第3節「カラバルソン開発の現場から」参照。
- 11) 南委員会報告書『「南」への挑戦』(*The Report of the South Commission*), 国際開発ジャーナル社, 1992年。
- 12) <http://www.undp.org/hdr2000/english/HDR2000.html>
- 13) マイケル・トダロ『開発経済学 第6版』国際協力出版会, 1997年。
- 14) Stuart Corbridge ed., *Development Studies: A Reader*, Edward Arnold, 1995.
- 15) Stuart Corbridge ed., *Development*, Routledge, 1998.
- 16) G. M. マイヤー編『国際開発経済学入門 (Leading Issues in Economic development)』勁草書房, 1999年, バウム&トルバート編『途上国の経済開発 世界銀行35年の経験 (Investing in Development: Lessons of World Bank Experience)』(1988), 東洋経済新報社, マイケル・チェ

- ルネア編『開発は誰のために：援助の社会学・人類学』(邦訳1998) (Michael Cernea, *Putting People First: Sociological Variables in Rural Development*, 1985, World Bank Group), 日本林業技術協会, ロバート・カッセンの『援助は役立っているか』(邦訳1993年) (Robert Cassen, *Does Aid Work?* 1986, World Bank, IMF, Oxford UP.)
- 17) 木村宏恒『インドネシア現代政治の構造』三一書房, 1989, pp. 324-28。
- 18) 国家については, ダーリントレーブ『国家とはなにか』みすず書房, 1967, ミリバンド『現代資本主義国家論』, 未来社, 1970, モーリス・デュヴェルジエ『ヤヌス：西欧民主主義の二つの顔』木鐸社, 1972 のほか, 木村宏恒『フィリピン開発・国家・NGO』前掲第2章「カラバルゾン開発における国家の役割」, 参照。
- 19) 国家と市場の関係についての現実の歴史過程を踏まえた議論については, ダニエル・ヤーギン他『市場と国家』上下, 日本経済新聞社, 1999年参照。国家の役割については, 宮本憲一『公共政策のすすめ』有斐閣, 1998年がよく整理している。
- 20) スーザン・ストレンジ『マッド・マニー：世纪末のカジノ資本主義』岩波書店, 1999年, 第2, 7章。
- 21) ドラッカー「グローバル・エコノミーと国民国家」『中央公論』, 97年11月号, p. 411。Peter Drucker, "Changed World Economy," *Foreign Affairs*, 64 (4), 1986.
- 22) 長銀総合研究所『空洞化する産業しない産業』東洋経済新報社, 1996年, pp. 186, 55, 26。
- 23) 世銀『世界開発報告 1997 開発における国家の役割』東洋経済新報社, pp. 7-8。
- 24) 同上, 53 ページ。
- 25) "Evil Spirit with Dark Robe," Gatra, 23 (6), 2000.4.22 (www/gatra.com).
- 26) Albert Fishlow, "Economic Development in 1990s," *World Development*, 22 (12), 1994, p. 1830. William Murno & others, "The State in a Changing World; Plus Ca Change?: Reflections from the South on the World Bank's 1997 World Development Report," *Journal of International Development*, 11, 1999.
- 27) Adrian Leftwich, On the Primacy of Politics in Development, his ed., *Democracy and Development*, Free Press, 1996, pp. 12-13, Richard Sandbrook, "Globalization and the limits of neoliberal development doctrine," *Third World Quarterly*, 21 (6), 2000, p. 1073.
- 28) Julie Hearn, "Aiding Democracy? Donors and Civil Society in South Africa," *Third World Quarterly*, 21 (5), 2000, pp. 815-16.
- 29) Adrian Leftwich, "Governance, Democracy and Development in the Third World," *Third World Quarterly*, 14 (3), 1993, pp. 606-07.
- 30) Julie Hearn, *op. cit.*, p. 817.
- 31) Commission on Global Governance, *Our Common Neighbourhood*, Oxford UP, 1995, p. 2.
- 32) Thomas G. Weiss, "Governance, Good Governance and Global Governance: Conceptual and Actual Challenges," *Third World Quarterly*, 21 (5), 2000, p. 801.
- 33) USAID, Center for Democracy and Governance, www.info.usaid.gov/democracy/center/index.html
- 34) Thomas Carothers, "The Rule of Law Revival," *Foreign Affairs*, 77 (2), 1998, Julius O. Ihonvbere, "How to make an undemocratic constitution: the Nigerian example," *Third World Quarterly*, 21 (2), 2000, Kevin E. Davis, "Legal reforms and development," *Third World Quarterly*, 22 (1), 2000.
- 35) 山口定『政治体制』東京大学出版会, 1989年, 終章。
- 36) モーリス・デュヴェルジエ『政治体制』白水社, 1964年, 25 ページ。
- 37) フィリード・ザカリア『市民的自由なき民主主義の台頭』『中央公論』1998年1月号。
- 38) B. C. Smith, *Decentralization*, 1985, p. 25, Harry Blair, "Participation and Accountability at the Periphery: Democratic Local Governance in Six Countries," *World Development*, 28

- (1), 2000, p. 24.
- 39) フランツ・ノイマン「連邦国家の理論について」
同『民主主義と権威主義国家』1956年,
- 40) B. C. Smith, *op. cit.*, p. 82.
- 41) Peter Gibbon, "Civil Society, Politics and Democracy in Developmentalist State," in Staffan Lindberg ed., *Social Movement in Development*, MacMillan, 1997, pp. 83-84, Kees Biekart, "Democratic Transition, Civil Society and the International Context," in his *The Politics of Civil Society Building*, International Books, 1999, Adrian Leftwich, "Governance, democracy and development in the Third World," *Third World Quarterly*, 14 (3), 1993, p. 616.
- 42) レスター・サラモン『台頭する非営利セクター』
ダイヤモンド社, 1993年。
- 43) Blair, *op. cit.*, p. 31.
- 44) Lawrence Mayer et. al, *Comparative Politics : Nations and Theories in a Changing World*, Prentice Hall, 1996, p. 327, Leftwich, *op. cit.*, pp. 615-16.
- 45) Gordon White, "Constructing a Democratic Developmental State," in Mark Robinson & Gordon White eds., *The Democratic Developmental State*, Oxford UP, 1998, pp. 40-41.
- 46) Julie Hearn, "Aiding Democracy? Donors and Civil Society in South Africa," *Third World Quarterly*, 21 (5), 2000, pp. 816-28.
- 47) Stephan Haggard, *Pathways from the Periphery : The politics of Growth in the Newly Industrializing Countries*, 1990.
- 48) Gordon White, *op. cit.*, pp. 41-43.
- 49) 山口定「ネオ・コープラティズム論における『コープラティズム』の概念」「思想」1982年2月号。シユミッターア/レームブルック編『現代コープラティズム』上下, 木鐸社, 1984。
- 50) 木村宏恒『現代世界の政治経済地図』三一書房, 1993年, 第9節②参照。
- 51) Steven Hook, "Building Democracy through Foreign Aid : The Limitations of United States Political Conditionalities, 1992-1996," *Democratization*, 5 (3), 1998.
- 52) スーザン・ストレンジ『マッド・マニー』前掲,
pp. 214-15.
- 53) Mario Joyo Aguja, *The Mindanao Peace Process and Foreign Aid : The Role of the United Nations Multilateral Assistance in the Special Zone of Peace and Development (SZOPAD) in Mindanao, Philippines*, Ph. D. Dissertation, Nagoya University, 2001.
- 54) Hawad White, "Global Poverty Reduction : Are We Heading in the Right Direction?" *Journal of International Development*, 11, 1999, pp. 515-17.